



「日の丸・君が代」ILO/ユネスコ勧告実施市民会議

Civil Council for the Implementation of ILO/UNESCO Recommendations (CCIU)

2020年3月1日に発足した市民団体です。CEART 勧告（2019年）・再勧告（2022年）・3度目の勧告（2025年）を、日本政府及び地方自治体に速やかに実施させるために活動しています。

活動報告 (23/12/2025~)

2026年3月3日 文科省、セアート 15 会期都教委へ送付

3月6日 外務省と文科省に「再質問状」をラサル石井参議院議員事務所より提出した。

4月6日 都教委へ「ILO/ユネスコ教職員勧告適用合同専門家委員会第13・14・15回会期最終報告ならびに自由権規約委員会第7回対日審査総括所見に関する質問」状を提出した。

4月3日 外務省再回答

4月22日 文科省再回答

4月25日 都教委 漸くセアート勧告受託を認める

4月29日 「現職自衛官による自民党大会での『君が代』歌唱に抗議する」抗議文を、内閣総理大臣 高市早苗、自民党総裁 高市早苗、統合幕僚長 荒井正芳、3者宛てに送付した。



都教委に新しい質問書を提出

6月2日に都議レクチャーを行ないます

文科省が3月3日に東京都教育委員会(以下、都教委)にセアートの第15回最終報告をメールで送信したと確認したことを受けて、4月初旬に共産党のとや議員を通じて都教委に新たな質問書を提出した。内容は「指摘のあった『勧告』は、日本政府に宛てられたものであるため、これについて答える立場にはありません。」という都教委回答についてと、第13回~15回セアート勧告の受け取り及び都教委内での共有についてだ。

これまで何度も、都議レクチャーという形で都教委と交渉を重ねてきたが、都教委は一貫して「勧告は政府宛てのものだから答える立場にない」という回答を繰り返してきた。いわば入口が閉じられていて中に入れない状態だ。そこで今回は、まずこの点を突破すべく、国際機関の勧告に対する都教委の応答責任について、18項目の質問を組み立てた。

一方3月末になっても、都議団からの問い合わせに対して、都教委は第15回セアート勧告を受け取っていないと言い続けていたことから、勧告の受け取りと共有について7項目の質問を作った。これに係って4月24日付けの「被処分者の会」からの要請に対する回答の中で、ようやく第15回セアート勧告を受け取ったことを認めた。

その後、都議団の努力で6月2日に都議レクチャーが設定できた。また、事前の質問書では割愛した内容については当日「追加質問」として提出することになった。一歩でも前進することを願って参加したい。

(大能清子)

現職自衛官による自民党大会での「君が代」歌唱に抗議する

2026年4月29日付で、高市首相官邸、自民党本部、市谷自衛隊本部に当てて、上記抗議文を送付した。現在、澤藤弁護士らによる「告発」も行われている。



6・22 国旗損壊罪反対

緊急院内集会

6月22日(月) 15時~

通行証配布 14時30分~

参議院議員会館 B109 会議室

講演：志田陽子さん(武蔵野美術大学) 他

国旗損壊罪に反対する院内集会に多くの方の参加を呼びかけます。危険な高市政権にNO!をはっきりと示しましょう。5月27日には国家情報会議法を通しました。中国との関係を悪化させたまま、武器輸出「5類型」撤廃、安保関連3文書改定、今後スパイ防止法、国旗損壊罪、皇室典範改定、議員定数削減と、果てしなく戦時体制国家への道が広げられていき改憲へ王手がかかります。

みなさん、高市政権を許してはなりません。



集まりましょう。

国旗損壊罪法案を出させるな!



主催「日の丸・君が代」ILO/ユネスコ勧告実施市民会議



見過ごせない自衛隊と自民党の癒着に強く抗議する。

4月12日、自民党大会において、陸上自衛隊中央音楽隊に所属する現職の自衛官が、自衛官として招かれ、自衛官として登壇して「君が代」を歌唱した。これは、全体の奉仕者たる自衛隊が、特定勢力と深い癒着をしていることを示す。癒着の核心に「君が代」があることは、危険な軍国主義・国家主義推進を象徴する重大な事態である。

これまで学校現場では、「日の丸・君が代の起立・斉唱」を強制し、不服従者へは過酷な処罰をしている。国政全体を軍国主義へ転換する危険を孕むものとして強く抗議する。

(渡辺厚子)



外務省と文科省に「再質問状」を提出 再回答くる

外務省

「外務省は都教委に対して、総括所見の周知と勧告を参考にし活用いただきたい、旨伝えた」と回答をしてきた。これは成果であった。早速、都教委交渉で使っていこう。勧告を具体的に実施するよう申し入れろ、については、地方自治体で適切に対応する、と逃げた。

文科省

👉 教育公務員係からは、CEART 第15回会合報告書(英文)は、東京都教育委員会、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会に送った、セアート勧告の日本語訳については、内容を承認したとの誤解を招きかねないから訳さない、などの回答があった。

👉 教育課程課からは、子どもへの「日の丸・君が代」起立斉唱は、教育指導上の課題として受け止め、ねばり強い指導を進めることが重要であると考えている、教育指導上の課題として指導を進めていくことを意味するものである、起立しない子どもへの事後指導は学校等に任されているなどの回答があった。

👉 特別支援課からは、都内の都立特別支援学校におけるフロア使用調査は実施するつもりはない、都道府県教育委員

会等においては障害者差別解消法に基づき適切に対応することが必要であって、(私たちから)指摘されている「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」における事前的改善措置の重要性などは、各都道府県等に通知している、との回答であった。

再回答を受け取って

永遠にパラレルかと錯覚するほどいつも変わらない文科省の回答であるが、それでも端々に微妙な変化が見られる。繰り返すしかない。色々な形態を組み合わせながら、文科省を説得して行こう。言い続けなければ結局躰寄せは子どもに来る。(渡辺厚子)



セアート第15回期勧告へ フォローアップレポート(2)作成中

勧告には必ず「取組み」や「努力」の報告が求められてきた。2019年第13回期勧告へ3回、2022年第14回期勧告へ5回、そして2025年第15回期勧告へは同年9月に既にフォローアップレポート(1)と2025年版の英語版リーフレットを送っている。現在、レポート(2)を作成中である。2025年11月に行った外務省・文科省との対話集会や都議会学習会の取組みを経てさらに明らかになった、政府がセアート勧告の翻訳を行わないことや、学校現場で生徒、教職員への管理統制・強制が強まっている実態を東京都の具体例で報告する予定だ。特別支援学校の卒・入学式では都教委による画一的な式の押し付けのため、障害児を物理的に起立させる重大な権利侵害も報告されている。また、セアート勧告後の「君が代」訴訟、第5次地裁判決で明らかになった司法の問題がある。司法関係者が国際レベルの人権教育を学び、情報を得るよう勧告を求めたい。

(石川美紀子)

2025年版 リーフレット無料



安達洋子へ

電話 080-9651-1255

カンパをよろしく

お願いします



- ◆共同事務局長: 金井知明(弁護士) 寺中誠(東京経済大学) 山本紘太郎(弁護士)
- ◆メール: cciu@teramako.jp
- ◆ホームページ: <https://sites.google.com/view/cciu/ホーム>
- ◆連絡先: 澤藤統一郎法律事務所 03-5802-0881
- ◆郵便振替口座: 番号 00170-0-768037 口座名「安達洋子」又は「アダチヨウコ」